（様式 17）

研究番号	第 26－44

情報公開文書

聖隷三方原病院では、以下の臨床研究を実施しております。この研究は、通常の診療で得られた検体やカルテ記録を利用することによって行います。このような研究は、文部科学省・厚生労働省の「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の規定により、対象となる患者さんのお一人ずつから直接同意を得るのではなく、研究内容の情報を公開することが必要とされております。この研究の計画や方法について詳しくお知りになりたい場合、この研究に検体やカルテ記録を利用することをご了解いただけない場合など、お問い合わせがありましたら、以下の「問い合わせ先」へご照会ください。

［研究課題名］当院の大腿骨近位部骨折のクリニカル・パスに骨粗鬆症治療薬を組み込んだ影響について（当院の骨粗鬆症チームの活動報告・その１）

［研究機関名］聖隷三方原病院

［研究機関の長］山本貴道

［研究責任者］小出彰文（薬剤部・薬剤師）

［研究の概要］

■ 目的・方法

研究期間：2026年9月8日～2026年12月31日

目的：パスへの治療薬導入前後の治療薬処方の傾向や理由について詳しく調査する。

方法:カルテおよび大腿骨近位部骨折データベースからの情報収集をもとに実施する後方視的な観察研究

■ 対象となる患者さん

2024年1月～2025年12月に大腿骨近位部骨折の治療を受けた方

■ 研究に用いる試料・情報の種類

試料：なし

情報：当院電子カルテおよび大腿骨近位部骨折データベース※から以下の情報を得る

① 受傷日、骨折部位、年齢、性別、身長、体重、持参薬・処方薬の情報
　骨粗鬆症治療薬の使用開始薬剤の有無、使用薬剤の種類・名称
② 血液所見（肝・腎機能、カルシウム・アルブミン値）
③ 退院あるいは転院先機関（回復期病院、施設含む）での患者経過の情報
④ 退院、回復病期病院退院後の治療薬の処方状況
⑤ 退院後1年間のフォロー記録、転帰情報

※大腿骨近位部骨折データベースとは

当院では、大腿骨近位部骨折で手術が必要になった患者さんに同意をいただいた上で、マイクロソフト・エクセル（表計算ソフト）で、治療内容や処方薬、リハビリの経過や歯科・栄養等の情報について、入院から退院後1年の情報収集・分析を行い、骨折の治療効果の向上に活用しています。

（様式 17）

研究番号	第 26－44

［問い合わせ先および研究への利用を拒否する場合の連絡先］

社会福祉法人　聖隷福祉事業団　総合病院　聖隷三方原病院
小出彰文、薬剤部
電話 053-436-1251　　FAX 053-438-2971